慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	外崎光廣編『植木枝盛家族制度論集』
Sub Title	M. Sotozaki (ed.) : The collection of Ueki Emori's essays on the Japanese family system
Author	向井, 健(Mukai, Ken)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1957
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.30, No.8 (1957. 8) ,p.92- 95
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19570815-0092

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

論ではある。この研究の本筋に導く件の體系的な分析方法、そして總論的・比較的內容の讀者に與える印象が一入であつたが故に、アメリカ人の通弊であるこのような樂天的な結論への導入は惜しまれてならない。一方、次章の「經濟と國家財政」が政治學的體系化の一翼を擔うものとして、合衆國のラテン・アメリカに對する經濟政策と現代の新たなる經濟問題について汎米連合の資料を用いて檢討を加えたのは、興味を喚起するものがある。

VI

かくして、最後に第十八章「國際關係におけるラテン・アメリカ」、第十九章「ラテン・アメリカと合衆國」として對外關係を大きな視野から眺め、かつ世界的視野からラテン・アメリカを評價することによつて結論にかえるものである。以上によつて甚だ簡單ながら「ラテン・アメリカの統治」を紹介したのであるが、總じて本書への導入部分には非常な魅力を抱かせるものがあるとはいえ、先に掲げたような缺陷が後半に見出されることは惜しまれる。本書が教科書用として執筆されたものだけに、なお一層の愼重さが要求されよう。なお共同執筆の故か、本書の全體を通じて、當初に意圖したところのアプローチの一貫性に缺けていることが指摘されよう。とは云うものの、ラテン・アメリカに關して纏まつた、極めて多角的視野から分析を行つたかかる大著が出版されたことは、實に喜ばしいことである。合衆國とラテン・アメリカとの間における眞の理解に基づいた善隣關係にとつて、かかる研究の有用なことは論を俟たないし、また今日の世界情勢におけるラテン・アメリカ諸國の占める地位から推しても、そこに、より一層の重要性が期待されているのである。

（賀川俊彥）

外崎光廣編『植木枝盛家族制度論集』

一

近年、いわゆる自由民權運動をめぐる研究が飛躍的な進展をとげ、明治史の攻究にあざやかな新地圖をえがきつつあることは、周知のとおりである。この自由民權運動の立役者のひとりであり、最高の理論的指導者であつた植木枝盛については、戰前まで、その理論も、その他の業績も、ながく忘却のなかに葬られていた、いわば埋れた思想家であつたが、その後、かねて彼に注目して堅實な調査をすすめられ、とくにその政治思想を究明されてきた鈴木安藏教授の先驅的成果は、最近、家永三郎教授の努力によつてさらに敷衍された。すなわち、植木の生涯と思想の大觀をこころみられた「革命思想の先驅者——植木枝盛の人と思想——」（岩波書店・昭和三〇年）の刊行がそれである（拙稿「家永三郎著『革命思想の先驅者』」本誌第二九卷四號六六頁以下參看）。

爾來、多くの明治史の專家の間には、枝盛が、一つの大きな研究題目となつてきた感すらある。別言すれば、久しい期間、埋れた思想家として世人から忘れられていた彼は、ここに一轉してつよい照

明をあてられ、あかるい脚光をあびて、われわれのまえに登場してきたのである。

まことに、植木は、明治の時代が生んだ人材であつた。彼の思想の全分野の概要は、家永教授の勞作にゆずるが、そのきびしい思索のはての所産である獨創的な、透徹した理論が、現代に投ずる教訓はきわめて大きい。當時としては、進歩の極限を示す彼の政治思想については、鈴木教授の筆になる先行業績があり、その一つである彼の政治思想の核心を闡明された論稿「植木枝盛の人民主權論」（「法學志林」第四七卷一號七〇頁以下）が、このたび「明治史研究叢書」第四卷（御茶の水書房・昭和三二年）に再錄されたことは、よろこびにたえぬ（拙稿「明治史料研究連絡會編『民權論からナショナリズムへ』」本誌第三〇卷五號六一頁以下參看）。

しかし、彼は、ただにすぐれた政治思想家であつたばかりではなく、社會問題や家族生活についても、きわめて進歩的な見解をもつ啓蒙思想家であつた。彼の社會思想は、端的にいえば、明治前期近代思想の極致を示すものであつた。家族問題をふくむ彼の社會思想の梗概は、家永教授によりはじめて紹介されたのであり、これは教授の大きな功績であつた、といわねばならない。

この枝盛の家族制度論に、筆者はつよく心をひかれるものがあつた。けだしそれは、家族制度復活の聲さえ一部に唱えられている今日、半封建的家族制度の桎梏にいささかの澁滯逡巡もなく果敢な挑戰をこころみた彼の思想が、いまなお、われわれ現代人の胸をうつ切實なひびきをもつているからにほかならない。この植木のかがやかしい家族制度論を集大成し世人の共同財産にしたい、と念願され、これが陽の目をみたのが、實に、外崎光廣氏の編集にかかる本書なのである。

くしくも本年は、枝盛生誕一〇〇年にあたる（安政四年正月二〇日、土佐國に生れた）。故人の業績をたかく顯揚するに、絶好の機會といわねばならない。本書の發刊は、たしかに時宜に適した企畫であり、植木研究に一期を劃するもの、と稱しても過言ではあるまい。いまさらいうまでもなく、散佚せる資料の蒐集・複刻は、すこぶる至難の業である。本書の編集に、たゆまぬ努力をはらわれた外崎氏に、衷心より敬意と感謝を表するしだいである。なお、同氏につき一言するならば、高知短期大學講師として家族法を專攻されている學界の新鋭であり、昨年「家族制度からの解放」（高知市立市民圖書館・昭和三一年）なる著述を世におくられたほか、貴重な論考をつぎつぎと學術雜誌ら發表されている。將來ますます自重研鑽され、學界の推進力となられんことを、切に祈つてやまない。

二

さて、本書は前後二部にわかたれ、第一部には、明治一九年より晩年にいたるまでに發表した論說・演說速記を、第二部には、初期の新聞投書・未刊稿本・縣會に對する建議・建白書の要領などを收め、それぞれ、發表順・日附順に登載してある。資料の解題は、卷末に添加されている。資料の整理・編集に適任者をえたため、一讀してきわめて整然たる排列がなされている。豐富な資料が、渾然と見事に整序されていることは、本書の誇りとしていい。以下、簡單に內容をしるして、紹介の責をふさぐことにしたい。

本書に收錄してある論說その他の、表題・揭載紙・發行年を列擧

すれば、左のごとくである。

第一部

老人論　土陽新聞　明治一九
親子論　土陽新聞　一九
日本人、家の思想　土陽新聞　一九
兄弟論　土陽新聞　一九
男女及夫婦論　土陽新聞　一九
世の婦女達に勸む　土陽新聞　一九
婦女が生意氣になるとの言に就て論ず　土陽新聞　一九
婦人女子將來の天地　土陽新聞　二〇
婦人の責任　土陽新聞　二〇
女子の磁力　土陽新聞　二〇
民法上に就き夫婦の不同權を論す　土陽新聞　二〇
刑法上に就き夫婦の不同權を論ず　土陽新聞　二〇
相續法に就き男女の不同權を論す　土陽新聞　二〇
婦人女子社會の交際　土陽新聞　二〇
婚姻論　土陽新聞　二〇
育幼論　土陽新聞　二〇
國家組織の基礎　國民之友　二〇
女權擴張に關する近報　土陽新聞　二〇
養子論　土陽新聞　二〇
相續論　土陽新聞　二一
女權の伸縮　土陽新聞　二一
男女の同權　土陽新聞　二一
子婦は舅姑と別居す可し　國民之友　二一
民法上及び其他に於ける夫婦の權利　女學雜誌　二二
如何なる民法を制定す可き耶　國民之友　二二
一夫一婦の建白に就きて辯ずる所あり　女學雜誌　二二
集會及政社法の改正　自由新聞　二三
婦人を侮辱せる政府委員を駁擊す　大日本帝國議會誌　二四

第二部

論養子法　郵便報知新聞　明治九
婚姻ノ制度ヲ定ム可キ論　謄寫稿本　一〇
婚姻論　謄寫稿本　一二
萬人同權ノ義　自筆稿本（無天雜錄）　一二
男女同權ニ就キテノ事　謄寫稿本　一二
養子ノ非理　自筆稿本（無天雜錄）　一二
婚姻ト男女同權　自筆稿本（無天雜錄）　一二
女子教育ノ要　自筆稿本（無天雜錄）　一三
支那の道德書と妾　自筆稿本（無天雜錄）　二〇
高等女學校設立の建議　土陽新聞　二〇
東洋と西洋の夫婦　自筆稿本（無天雜錄）　二〇
自己創造の子　自筆稿本（無天雜錄）　二二
一夫一婦の建白要領　令知會雜誌　二二

右のうち、明治九年二月二五日、「郵便報知新聞」投書欄に掲げられた「論養子法」は、拙稿「明治九年の養子論爭と植木枝盛」（本誌第二九卷七號五四頁以下）に、二〇年九月三日より同月一八日まで「土陽新聞」社說欄に連載された「養子論」の後半は、拙稿「明治前期における

養子論」（本誌第二九卷五號六四頁以下）に、それぞれ複刻したものと同一である。

植木の家族制度に關する論述は、本書に集載した諸編のほか、單行本として上梓された「東洋之婦女」と、廢娼關係の論說・演說があるが、これらは紙幅の都合上、本書においては除外してあり、編者は他日を期しておられる。明治二二年に出版された「東洋之婦女」は、「土陽新聞」に登載された「男女及夫婦論」「婚姻論」「婦人女子社會の交際」「婦人女子將來の天地」の四編に、加除・補正の筆をいれたもので、この著作については、最近、玉城肇教授も觸れられている（玉城肇「日本における『家族制度』思想」および『家族國家』思想」『家族二七三頁參看）。

卷末の「解題」において編者は、本書に採錄した論說のなかで、筆名によるものや、無記名のものが（それらはいずれも、明治一九年より二一年までの間に、「土陽新聞」社說として掲載されたのであるが）、はたして植木の執筆に相違なかつたか、ということについて、やや詳密に考證されている。枝盛の論稿と斷定される結論には、筆者としても異存はなく、妥當な所見とおもわれる。

おわりに、望蜀の言を弄することをゆるされたい。それは、「解題」のなかに、植木の家族制度論全般に對する編者の見解がうかがえなかつたことである。「解題」という制約からして、あるいは、はぶかれたのかとも推察するが、たとえば、昨年、筆者が指摘したごとく、枝盛の思想の遍歷という問題などについては（前掲・拙稿「明治九年の養子論爭と植木枝盛」參看）、編者はいかが思考せられるや。すくなくとも、彼の家族制度論の綜合的解明という重要課題への、編者としての接近方法の一端は示されてもよかつたのではあるまいか。とはいえ、このことは、本書の價値を毫もそこなうものではない。近き將來、この點をめぐる編者の明快な所論を、期してまちたい。

三

土佐の生んだ俊傑であり、わが近代思想史上、かがやく地位を占める植木枝盛の、ゆたかな含蓄と高度の獨創性をそなえた家族制度に關する縷骨の雄編が、心にくきまでに整序された後、一卷の書にまとめられ、容易に研究者の利用に供せられることになつたのは、斯學の發展のため慶賀にたえないところである。同學の士より、早期の公刊が冀望されていたこれら幾多の貴重な資料が、このたび活字にうつされるはこびとなつたことは、まことに有意義な事業としてたたえられてよく、發行者である高知市立市民圖書館の英斷と、編者たる外崎氏の努力に對し、ここにかさねて畏敬の念を表したい。

とまれ、將來の植木研究のためのみならず、わが近代思想史究明のため、さらには、家族法學の現代的課題への反省のためのこよなき文獻として、本書のもつ價値は、きわめてたかく評價されなければならないであろう。あえて拙文を草し、あまねく江湖諸彥に本書を推奬するゆえんである。（高知市立市民圖書館刊　B6判　四六九頁　頒價四八〇圓）

（向井　健）